

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第33期) 至 平成26年3月31日

株式会社シダー

福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号

(E05478)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	26
1. 連結財務諸表等	27
(1) 連結財務諸表	27
(2) その他	54
2. 財務諸表等	55
(1) 財務諸表	55
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第33期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093-513-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(千円)	—	—	9,614,788	10,097,003	10,415,465
経常利益	(千円)	—	—	430,786	1,695	132,762
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	—	—	224,463	△13,114	77,909
包括利益	(千円)	—	—	224,482	△13,089	77,905
純資産額	(千円)	—	—	1,417,602	1,318,426	1,396,848
総資産額	(千円)	—	—	13,209,404	12,972,185	13,963,670
1株当たり純資産額	(円)	—	—	123.53	114.89	121.72
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	—	—	19.56	△1.14	6.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	10.7	10.2	10.0
自己資本利益率	(%)	—	—	—	△1.0	5.7
株価収益率	(倍)	—	—	10.8	△183.8	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	767,349	452,828	611,379
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△984,929	△597,100	△651,999
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	664,679	△208,404	399,302
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	1,076,115	723,439	1,082,123
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	845 (691)	840 (730)	827 (739)

(注) 1 第31期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第31期及び第33期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第32期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当連結会計年度において平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

5 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	8,332,537	8,746,384	9,346,996	9,574,256	9,873,168
経常利益 (千円)	419,386	295,067	473,652	638	94,049
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	237,805	158,018	267,382	△14,037	34,123
資本金 (千円)	432,280	432,280	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数 (株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000	5,738,000	11,476,000
純資産額 (千円)	1,149,901	1,250,499	1,460,522	1,360,423	1,394,543
総資産額 (千円)	7,725,432	9,132,921	12,322,310	12,147,640	13,165,180
1株当たり純資産額 (円)	100.20	108.97	127.27	118.55	121.52
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	15.00	—	4.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	20.72	13.77	23.30	△1.22	2.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.9	13.7	11.9	11.2	10.6
自己資本利益率 (%)	23.1	13.2	19.7	△1.0	2.5
株価収益率 (倍)	8.3	10.0	9.1	△171.7	72.3
配当性向 (%)	24.1	36.3	32.2	—	134.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	601,501	413,717	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△160,499	△375,618	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△360,339	△14,549	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	605,467	629,016	—	—	—
従業員数 (人)	709	755	785	791	786
(外、平均臨時雇用者数)	(788)	(759)	(681)	(713)	(713)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期、第30期、第31期及び第33期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第32期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当事業年度において平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

当社は、医療法人財団池友会（本部：福岡県北九州市小倉北区、理事長：蒲池真澄、以下「池友会」という。）傘下の病院にリハビリ職員として勤務しておりました山崎嘉忠（現・当社代表取締役社長）、座小田孝安（現・当社代表取締役専務）が中心となり平成12年10月に事業を開始いたしました。事業開始に当たっては、池友会理事の蒲池真澄が100%所有していた休眠会社株式会社福岡メディカル販売（昭和56年4月に大阪府大阪市に株式会社新鉦産業として設立。平成5年4月に株式会社福岡メディカル販売に商号を変更、本店を福岡県福岡市に移転。）を運営会社として利用することとし、同社の商号を株式会社シダーに、本店を福岡県北九州市小倉北区にそれぞれ変更いたしました。その後、平成13年1月に池友会の職員168名が当社に移籍しております。

株式会社シダーとして介護サービス事業を開始して以降の経緯は、次の通りです。

年月	概要
平成12年10月	介護事業への参入を企図して、株式会社福岡メディカル販売から株式会社シダーに商号変更し、本店を福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番19号に移転
平成13年1月	福岡県及び山口県にて通所介護（デイサービス）事業、訪問看護（訪問看護・訪問リハビリ）事業、訪問介護（ホームヘルプサービス）事業、居宅介護支援（ケアプラン作成サービス）事業を開始
平成13年12月	千葉県八千代市に「八千代デイサービスセンター」を開設（関東地区第一号施設）
平成16年8月	滋賀県八日市（現 東近江市）に「建部デイサービスセンター」を開設（東海地区第一号施設）
平成16年11月	福岡県北九州市にて認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業を開始
平成17年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）事業を開始 千葉県千葉市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あすみが丘」を開設（関東地区第一号施設）
平成17年10月	福岡県北九州市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ふじまつ」を開設（九州地区第一号施設）
平成18年3月	香川県高松市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ こうざい」を開設（四国地区第一号施設）
平成18年6月	北海道札幌市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ ていね」を開設（北海道地区第一号施設）
平成18年8月	大阪府大阪市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ つるみ」を開設（関西地区第一号施設）
平成18年11月	岡山県岡山市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ くにとみ」を開設（中国地区第一号施設）
平成19年1月	岡山県岡山市にて小規模多機能型居宅介護事業を開始
平成21年5月	山梨県山梨市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ こうふ」を開設（甲信地区第一号施設）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年5月	秋田県秋田市に介護付有料老人ホーム「ラ・ナシカ あきた」を開設（東北地区第一号施設）
平成23年10月	介護付有料老人ホーム2施設を運営する株式会社パインの株式100%を取得し、連結子会社とする。
平成24年8月	高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合との間の資本・業務提携契約の締結
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社シダー）及び子会社1社により構成されており、九州・山口地区及び関東地区を中心に、介護保険法の適用を受けるサービスを提供する事業を展開しております。

当社グループにおける事業内容は、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントの区分と同一であります。

① デイサービス事業

この事業は、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて食事、入浴、その他日常生活の世話、機能訓練などを行い元気な意義のある生活を支援していく事業であり、当社グループの主力となる事業であります。

朝のお迎えより仕事が始まり夕方自宅にお送りするまで、事故のないようサービスに努めておりますとともに、当社グループは、特に理学療法士や作業療法士等の専門家により「リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、お客様が元気な生活が送れるよう支援する」ことを大きなテーマとして事業を展開しております。

また、カラオケやシアタールームなどの設備も完備し、多くのお客様が趣味、娯楽、また催し物など一日一日を楽しく過ごせますようサービスに努めております。営業は月曜日から日曜日まで毎日行っており、特に日曜日などはバスハイクやピクニック、観光、買い物など多彩なサービスを提供し、楽しみながら社会生活適応技能、心身活動の向上を目指しております。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、その施設において特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を利用するサービスである「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）」の事業と要介護・要支援認定者で認知症の状態にある方についてその共同生活を営む住居において入浴・排せつ・食事等の介護やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行う「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の事業と要介護・要支援認定者がその自宅において又はデイサービスに通い、若しくは短期間宿泊することで、当該施設において家庭的な環境と地域住民との交流のもとで入浴・排せつ・食事等の介護その他日常生活の世話及び機能訓練を行う「小規模多機能型居宅介護」のサービスを介護保険法に基づき運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、介護や療養が必要な方が、住み慣れた自宅において安心して元気な生活を送ることを支援する為に、「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」「ケアプラン作成」の事業を行っております。

i 訪問看護・訪問リハビリテーション

このサービスは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスで、看護師がお客様の自宅を訪問し、かかりつけ医の指示書のもとに療養の世話や、診療補助又は援助等の医学的なケアサービスを行う訪問看護事業と、介護保険の趣旨である在宅において元気な生活が行われるように支援する為に、特に理学療法士、作業療法士などの専門家が医師の指示書のもとに自宅でリハビリテーションを行う訪問リハビリの事業を行っております。

ii 訪問介護（ホームヘルパー）

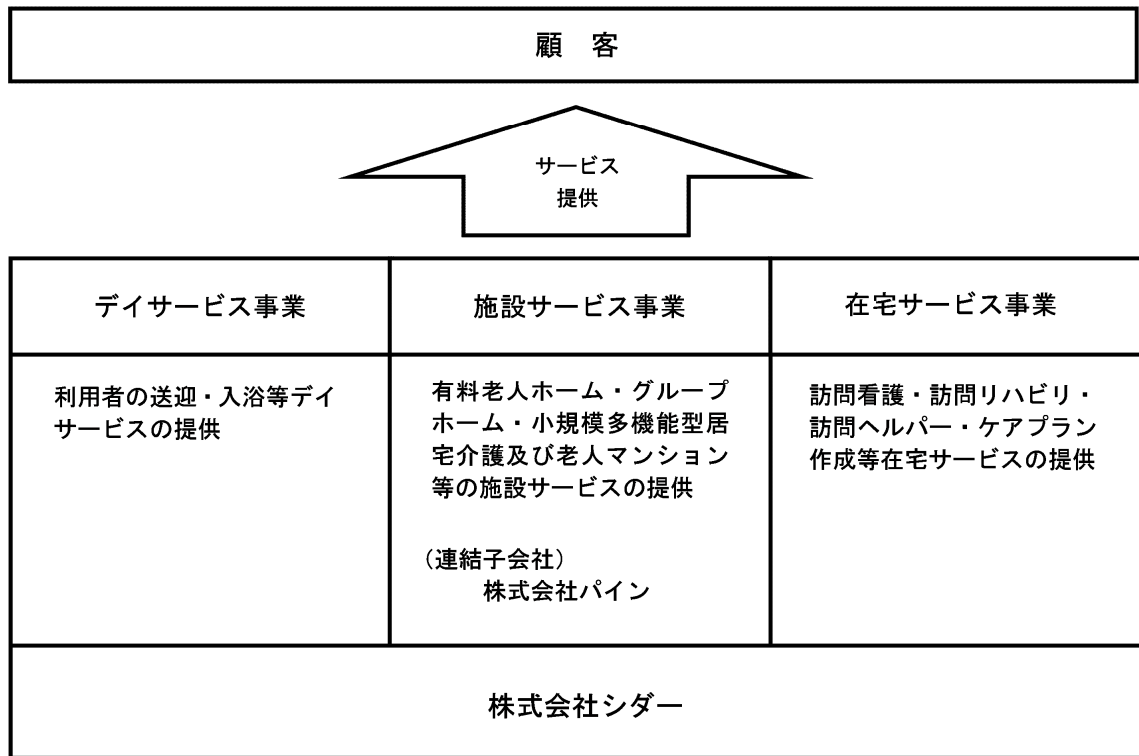
このサービスは、要介護・要支援認定者の日常生活の世話を行う事業で、介護福祉士やヘルパー1級やヘルパー2級および介護職員初任者研修終了の資格保持者がお客様の自宅を訪問し生活全般に亘る援助を行っております。

訪問介護のサービスは、ケアマネージャーがお客様及びヘルパー事業所と綿密に打合せをして計画されたサービス計画書に基づいて行われるもので、オムツ交換、清拭、食事介助、通院介助などの身体介助サービスや調理、掃除、洗濯、買い物などの生活援助サービスがあります。

iii ケアプラン作成

このサービスは、介護保険法に基づく要介護・要支援認定者について、専門知識を持ったケアマネージャーがお客様個人個人の要望と必要に応じたサービス計画を立てて介護サービスの選択、マネジメントを行う事業で、介護保険を利用するには絶対に欠かせないサービスであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱損害保険ジャパン (注) 1	東京都新宿区	70,000,000	保険事業	被所有 34.0 (34.0)	—
高齢社会戦略1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,340,000	投資及び運用	被所有 34.0	当社株式の保有 資本・業務提携契約
(連結子会社) ㈱パイン (注) 3	福岡県福岡市	40,000	施設サービス事業	所 有 100.0	役員の兼任4名

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
デイサービス事業	215	(317)
施設サービス事業	432	(344)
在宅サービス事業	131	(76)
報告セグメント計	778	(737)
全社（共通）	49	(2)
合計	827	(739)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
786 (713)	41.4	5.4	3,846

セグメントの名称	従業員数（人）	
デイサービス事業	215	(317)
施設サービス事業	391	(318)
在宅サービス事業	131	(76)
報告セグメント計	737	(711)
全社（共通）	49	(2)
合計	786	(713)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益の改善や個人消費の拡大がみられ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、円安による原材料価格の上昇や消費税増税の影響、中国をはじめとした新興国の成長鈍化等、依然として景気下振れリスクも存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、平成26年度の介護報酬改定は、消費税増税に伴い、消費税対応分を補填する報酬改定が行われております。また、昨年、討議された社会保障改革国民会議により、社会保障制度改革をすすめていくには、国民皆保険制度や介護保険制度など病気や要介護状態になった後の制度により「共助」、最低限の生活保障を行う「公助」、自らの健康は自ら維持するとういう「自助」により成り立つという組み合わせで社会保障を充実させることが提言されています。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、デイサービス1施設、有料老人ホーム2施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,415,465千円（前連結会計年度比3.2%増）となり、営業利益は325,774千円（同63.8%増）、経常利益は132,762千円（同7,730.8%増）、当期純利益は77,909千円（前連結会計年度は当期純損失13,114千円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①デイサービス事業

当セグメントにおきましては、一部の事業所において同業他社の参入等により、利用者数が計画を下回る状況となっておりますが、「7時間以上9時間未満」のサービス提供時間を採用し、より多くの利用者様のご要望にお応えできるようサービス内容と質の向上に努めました。また、労務費を中心としたコスト管理を徹底してまいりました。さらに、当連結会計年度におきまして、山梨県甲府市に「あおぞらの里 甲府南デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は3,296,038千円（前連結会計年度比3.8%増）、セグメント利益は394,244千円（同64.4%増）となりました。

②施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めました。新規施設の開設もあり全施設の期末現在の入居率は83.0%となっております。また当連結会計年度におきまして、千葉県佐倉市に「ラ・ナシカさくら」、埼玉県さいたま市に「ラ・ナシカさいたま」を新規開設いたしました。その結果、売上高は6,381,496千円（同3.9%増）、セグメント利益は558,516千円（同7.5%増）となりました。

③在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は737,930千円（同5.0%減）、セグメント損失は28,663千円（前連結会計年度はセグメント損失11,284千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて358,683千円増加して1,082,123千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は611,379千円（前連結会計年度比35.0%増）となりました。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前当期純利益132,762千円、減価償却費468,313千円、仕入債務の増加額38,928千円、支出要因として売上債権の増加額31,119千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は651,999千円（同9.2%増）となりました。その主な内訳は、支出要因として有形固定資産の取得による支出568,396千円、敷金及び保証金の差入による支出61,201千円、預り保証金の返還に伴う支出62,190千円、収入要因として預り保証金の受入に伴う収入56,989千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は399,302千円（前連結会計年度は208,404千円の使用）となりました。その主な内訳は、収入要因として短期借入れによる収入1,115,000千円、長期借入れによる収入1,330,000千円、支出要因として短期借入金の返済による支出1,341,000千円、長期借入金の返済による支出628,668千円、リース債務の返済による支出75,615千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

なお、当社グループは一般顧客を対象とした介護サービス事業ですので、特定の販売先等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
デイサービス事業	3,296,038	103.8
施設サービス事業	6,381,496	103.9
在宅サービス事業	737,930	95.0
合計	10,415,465	103.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 デイサービス事業において、新規にデイサービスを1施設開設しております。

3 施設サービス事業において、新規に有料老人ホームを2施設開設しております。

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険制度の改正について

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後、予想される制度リスクともいえるべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(2) 人材の確保について

当社グループの事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要となります。「介護職員処遇改善加算」等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを導入・整備することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

(3) 法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。また、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 デイサービス事業・施設サービス事業に伴うリスク

(1) 施設設置基準について

当社グループは、平成26年3月末現在、デイサービスセンター30施設、有料老人ホーム34施設、グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護1施設を運営しております。

デイサービスセンター（通所介護施設）については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）」（以下基準省令という）により各種基準が定められており、介護保険上の通所介護事業者となるためには、設備基準として食堂及び機能訓練室（3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上）、相談室、事務室、その他必要な設備及び備品を設けること、また、人員基準として利用定員が11人以上の事業所の場合、生活相談員、介護職員、看護職員、管理者を配置することとされており、さらには機能訓練加算を請求する場合は機能訓練指導員を配置する必要があります。

有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、基準省令第177条において耐火建築物又は準耐火建築物であること、居室の定員は原則1名とされ13㎡以上の床面積を確保すること等が定められており、基準省令第175条においては看護職員及び介護職員の合計数は、常勤換算方法で要介護者である利用者の数が3またはその端数を増すごとに1人を、看護職員は、利用者の数が30を超える特定施設にあっては、常勤換算方法で1に利用者の数が30を超えて50又はその端数を増すごとに1を加えた人数、機能訓練指導員、計画作成担当者はそれぞれ1名ずつ、生活相談員は利用者の数が100又はその端数を増すごとに1名以上配置することが定められております。

グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）については、設備基準として1ユニット定員は5人以上9人以下とし、居室においては定員を1名、床面積7.43㎡以上とし、ほかに居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに認知症介護に関する専門知識を有する常勤で専任の管理者を置くことなどが定められております。

小規模多機能型居宅介護については、設備基準として登録定員は25人以下とし居間、食堂、台所、浴室など日常生活を営む上で必要な設備を設けること、人員基準として介護従事者、計画作成者に加えて施設ごとに専任の管理者を置くことなどが定められております。

現在、開設済みの当社グループ施設は、上記基準に定めるすべての基準を満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、上記基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる（減額請求）可能性があります。

また、事業拡張に伴う施設の増設に当たっては、建物や有資格者の人員の確保について、制約を受けることとなります。

(2) デイサービスセンター及び有料老人ホームの新規開設について

当社グループの今後の事業拡大においては、主力事業であるデイサービスセンター及び有料老人ホームを展開していく必要があります。しかし、デイサービスセンター及び有料老人ホームの開設については、訪問系介護サービス施設に比べ、施設規模が大きいため多額の資金負担が生じます。また、デイサービスセンター及び有料老人ホームの運営は人件費等の固定的な費用が多いため、新規施設では多くの利用者や入居者を獲得し経営が軌道に乗るまでは赤字が継続することとなり、一時期に複数のデイサービスセンターや有料老人ホームを新設した場合は、業績が一時的に悪化する可能性があります。更に、有料老人ホームについては市町村もしくは広域連合の公募により選定されますので、時期や開設数を当社グループでコントロールできない可能性があります。

2 在宅サービス事業に伴うリスク

(1) 設置基準について

当社グループは、平成26年3月末現在、訪問看護ステーション6事業所、ヘルパーステーション3事業所、ケアプランセンター10事業所を運営しております。

これらの在宅サービス事業を行なうには、各事業所毎に厚生労働省令で定められた人員基準を満たす必要があります。また、人員基準を満たすには所定の有資格者を配置することが必要となります。現在、当社グループが運営している事業所は、人員基準をすべて満たしておりますが、今後欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険法上のサービスが通常の介護報酬で請求できなくなる可能性があります。

3 事業全体に係るリスク

(1) 競合について

平成12年4月の介護保険法の施行より、介護サービス業者の新規設立、大手企業や異業種の新規参入、地方自治体、医療法人等の様々な事業主体が介護市場に参入しました。高齢化社会の進展により要介護認定者の増加基調が予想されることから、今後も既事業者の事業拡大及び新規参入業者の増加が予想されます。したがって、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員の確保について

当社グループが事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護保険事業の拡大に伴い、全般的に有資格者に対する需要が増大している中、こうした資格を持つ人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない恐れがあります。このことは、新たな施設の増設ができない等、当社グループの事業拡大に当たり影響を与える可能性があります。

(3) 介護保険法に基づく指定等について

当社グループは、介護保険法第70条及び第79条により都道府県知事の指定を受け、デイサービス事業、施設サービス事業、在宅サービス事業を行っております。

平成18年4月1日の法改正により、指定介護予防サービス（指定介護予防通所介護事業、指定介護予防訪問看護事業、指定介護予防訪問介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業）を法第115条の二による都道府県知事の指定を受け、当該事業を行っております。居宅介護支援事業につきましては、法第115条二十一により指定介護予防支援事業者（地域包括支援センター）より一部業務の委託を受けて支援事業を行っております。認知症対応型共同生活介護事業につきましては、指定・監督権限が都道府県知事から市町村長に移行し、地域密着型サービス事業（指定認知症対応型共同生活介護事業）及び地域密着型介護予防サービス事業（指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業）を法第78条の二及び第115条の十一により市町村長の指定を受け、当該事業を行っております。また、これらの指定に関して、介護保険法では平成18年4月より6年間の有効期限が設けられており、引き続き指定事業所として事業を行う場合は、更新手続が必要になっております。

さらに有料老人ホームの開設にあたっては老人福祉法第29条により都道府県知事への届け出が必要となります。

また、介護保険法第77条及び第84条、第115条の八、十七及び二十六に指定の取消し事由として、設備基準や人員基準等の各種基準が充足できなくなった場合の他、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。現在、当社グループには、これらの指定の取消し事由に該当する事実は発生しておりません。

今後も引続き関係法令の遵守に努める所存ですが、万が一、指定の取消し事由に該当する事実が発生した場合には、上記指定が取消されることとなり、当社グループ事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護保険法による影響について

当社グループの事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とし、各種介護サービス費用の9割（ケアプランは10割）は、介護保険により給付されるため、当社グループの事業には介護保険制度の影響を受ける部分が多くあります。

介護保険法は、施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しを加えられることとされており（同法附則第2条）ですが、法令解釈や自治体等の実務的な取扱が必ずしも一定していない側面があるため、関係法令の改正や法解釈、実務的な取扱の変更により、現状の当社グループ事業の円滑な運営が阻害され、または、事業内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社グループの事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、その改訂により事業の採算性に問題が生じる可能性もあります。さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担分が上げられた場合などには、介護保険制度の利用が抑制される可能性があり、この場合、当社グループの業績も影響を受ける恐れがあります。

さらに、介護保険法及びそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定されており、当社グループも介護サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められております。当社グループは、従業員の教育や業務マニュアルの整備等により法令遵守のために必要な体制を構築してまいりましたが、万一、法令違反等により監督官庁から何等かの処分を受けることとなった場合には、施設の運営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループが提供しているサービスは業務上、極めて重要な個人情報を取り扱います。在宅介護サービスでは、利用者の家庭に上がってサービスを実施しているため、当社グループスタッフは利用者本人のみならず、その家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。

当社グループは、顧客情報については十分な管理を行っておりますが、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、利用者の増加に伴って管理すべき情報の電子化や高度なセキュリティシステムが必要になるなど情報管理に関するコストが増加する可能性があります。

(6) 高齢者等に対する事業であることについて

当社グループの事業は、要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、サービス提供中の転倒事故や感染症の集団発生等、施設内並びに在宅介護サービス提供中の安全衛生管理には細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底する等、万全を期しております。しかしながら、万一、事故等が発生した場合には、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社グループ施設の利用を控えることが想定されるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者及びその介護に関わる方々の信頼関係や評判が当社グループの事業運営に大きな影響を与えると認識しております。社員には、当社グループの経営理念を浸透させ、利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日頃から指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社グループに対するネガティブな情報や風評が流れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスクについて

新規施設の開設には多額の投資が必要であり、当社グループの事業計画を達成する上で新規施設開設のための資金調達が不可欠となります。当社グループは従来、新規施設開設資金を銀行からの借入金により調達してまいりましたので、有利子負債の残高が平成26年3月期末10,539百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は平成26年3月期末75.5%と借入金依存度が高い水準にあります。

なお、当社グループの売上高に対する支払利息の比率は、平成26年3月期末2.3%となっております。今後は資本市場からの調達等、資金調達手段の多様化のための施策を講じてまいりますが、他の手段により必要な資金が調達できない場合には、引続き銀行等からの借入により対応することとなり、それにより借入金が増加することが想定されます。今後、金利の上昇があれば当社グループの利益を圧迫する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 当連結会計年度につきましては、新規開設した有料老人ホームの入居者獲得及びデイサービスの利用者獲得に注力したことから、売上高は10,415,465千円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

セグメント別では、デイサービス事業におきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。また、当連結会計年度におきまして、山梨県甲府市に「あおぞらの里 甲府南デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は3,296,038千円（前連結会計年度比3.8%増）、セグメント利益は394,244千円（同64.4%増）となりました。

施設サービス事業におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対するの期末現在の入居率83.0%を達成しております。また、当連結会計年度におきまして、千葉県佐倉市に「ラ・ナシカさくら」、埼玉県さいたま市に「ラ・ナシカさいたま」を新規開設いたしました。その結果、売上高は6,381,496千円（同3.9%増）、セグメント利益は558,516千円（同7.5%増）となりました。

在宅サービス事業におきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は737,930千円（同5.0%減）、セグメント損失は28,663千円（前連結会計年度はセグメント損失11,284千円）となりました。

② 売上原価につきましては、新規施設の開設初期費用に加え、有料老人ホームの入居者の増加に伴う介護職員の増員や臨時雇用から正規雇用へ雇用形態の変更による人件費の増加、人材確保のための求人費用及び入居者向けの広告宣伝費等が負担増となりました。その結果、9,425,435千円（同1.5%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大に伴う管理費用の増大や内部監査体制の強化及び美化・サービスについての社員教育に係る費用、営業権の償却等の影響により、664,255千円（同8.3%増）となりました。

④ 営業利益は、デイサービスのサービス提供時間の見直し及び有料老人ホームの入居者数の上昇に伴う売上高の増加により、325,774千円（同63.8%増）となりました。

⑤ 営業外収益につきましては、50,692千円（同13.2%増）となりました。これは主に助成金収入によるものであります。

営業外費用につきましては、243,704千円（同0.7%増）となりました。これは主に、銀行借入及びリース取引に伴う支払利息によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業において、各種介護サービス費用の約9割は、介護保険により給付され、介護報酬の基準単位もしくは一単位あたりの単価又は支給限度額は、当社グループの事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められていることから、介護保険制度が改正されることにより、経営成績が重要な影響を受ける場合があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、介護保険法の趣旨に沿って、リハビリテーションに特化したサービスの提供に取り組み、さらなる事業規模の拡大を図る考えであります。

主力事業であるデイサービス事業においては、介護保険制度の改定に伴い、利用回数及び利用単価の変動等が予想されますが、介護予防に対応したサービスや利用者のニーズにあったサービスを提供することで、幅広い新規顧客の開拓及び獲得を積極的に推進してまいります。

当社グループにおけるもう一方の主力事業として成長した施設サービス事業については、介護付き有料老人ホームを中心とした施設を積極的に展開し、将来の事業基盤を構築していく考えであります。既存施設の効率的な運営とサービスの充実を図り、施設稼働率を高く安定的に維持していくことで、新規の施設展開に伴う多額の開設経費の吸収を図ってまいりたいと考えております。

北海道地区、東北地区、関東地区、甲信・東海地区、関西地区、中国・四国地区、九州地区等に展開した有料老人ホームやデイサービスを核としてドミナントエリアの拡大を目指し、在宅サービスとの連携やシナジーを最大限に活用することで利用者の利便性を向上させ営業収益の増加を図ります。また、介護保険制度の改定等による影響を受けない介護保険外のサービス事業を積極的に開発することで、事業の多角化を推進して行く考えであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況の「1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

② 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、2,918,558千円（前連結会計年度比15.6%増）となりましたが、この主な内訳は、現金及び預金1,082,123千円及び売掛金1,655,152千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、11,045,112千円（同5.7%増）となりましたが、この主な内訳は、有料老人ホーム及びデイサービス施設の建物及び構築物3,112,463千円、土地1,745,801千円、リース資産3,568,859千円と敷金及び保証金1,901,015千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、3,682,545千円（同4.4%減）となりましたが、この主な内訳は、短期借入金1,970,000千円、1年内返済予定の長期借入金605,335千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、8,884,276千円（同13.9%増）となりましたが、この主な内訳は、長期借入金3,942,264千円、リース債務3,936,843千円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、1,396,848千円（同5.9%増）となりました。この主な内訳は、資本金432,280千円、資本剰余金308,030千円及び利益剰余金656,038千円であります。

これらの結果、当連結会計年度における総資産は13,963,670千円（同7.6%増）となりました。

当社グループの業容拡大についてはデイサービスセンターと有料老人ホームの新規開設に負う部分が大きく、今後も事業拡大のため積極的に事業所開設を行う考えであります。開設に係る用地取得資金、建設資金及び建物の賃借契約にかかる敷金・建設協力金等につきましては、銀行借入を含め、財務収支のバランスを勘案しながら最善の資金調達手段を検討していく考えであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第2 事業の状況の「3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,075,104千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) デイサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、32,051千円であります。この主な内訳は、既存1施設のリフォーム費用7,195千円、新規開設1施設の備品等及びソフトウェアの購入13,839千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 施設サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、1,010,766千円であります。この主な内訳は、新規開設1施設の建物及び構築物の建築443,933千円、備品等の購入33,085千円、新規開設1施設の賃貸借契約によるリース建物の取得393,173千円、備品等の購入15,702千円及び敷金11,160千円、並びに新規開設予定3施設の敷金及び保証金49,187千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 在宅サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、8,995千円であります。この主な内訳は、備品等及びソフトウェアの購入によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、23,291千円であります。この主な内訳は、本社における車両運搬具、備品等及びソフトウェアの購入23,291千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	事業所 数	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	—	—	本社及び 介護拠点	74,615	15,817	39,000 (432)	—	3,860	133,293	34 (2)
北海道地区	施設サービス事業 在宅サービス事業	3施設 1施設	介護拠点	1,405	1,701	— (—)	261,637	—	264,743	42 (39)
東北地区	施設サービス事業	2施設	介護拠点	—	3,291	— (—)	837,732	—	841,023	23 (25)
関東地区	デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	8施設 9施設 2施設	介護拠点	962,748	61,329	548,399 (5,737)	1,253,474	—	2,825,951	198 (194)
甲信・東海地区	デイサービス事業 施設サービス事業	4施設 6施設	介護拠点	497,280	38,459	149,321 (3,043)	1,141,171	45,074	1,871,306	92 (102)
関西地区	施設サービス事業	2施設	介護拠点	—	1,930	— (—)	—	—	1,930	33 (23)
中国・四国地区	デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	3施設 6施設 2施設	介護拠点	603,638	8,439	379,114 (4,068)	74,843	—	1,066,036	101 (90)
九州地区	デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	14施設 5施設 14施設	介護拠点	569,615	25,248	400,346 (7,046)	—	—	995,210	263 (251)
合計				2,709,303	156,216	1,516,182 (20,324)	3,568,859	48,934	7,999,495	786 (726)

- (注) 1 帳簿価額のうち、当連結会計年度取得の設備の金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 従業員数の()は、期末時点の臨時雇用者数を外書きしております。
 5 上記の他、主要な設備の賃借及びリース設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 及び年間賃借料 (千円)
ラ・ナシカふじまつ (福岡県北九州市) 他13事業所 (所有権移転外ファイナンス・リース)	施設サービス事業	介護拠点	373,994
宇佐町デイサービスセンター (福岡県北九州市) 他29事業所 (オペレーティング・リース)	デイサービス事業 施設サービス事業	介護拠点	400,990
小文字デイサービスセンター (福岡県北九州市) 他83事業所 (オペレーティング・リース)	本 社 デイサービス事業 施設サービス事業 在宅サービス事業	業務車両 426台	154,194
合計			929,179

(2) 子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名 称	事 業 所 数	設備の 内 容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
					建 物 及び構築物	工具器具 及び備品	土 地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
株式会社 パイン	九州地区	施設サービス事業	2施設	本社及び 介護拠点	403,159	11,896	229,619 (3,210)	—	141	644,817	41 (26)
合計					403,159	11,896	229,619 (3,210)	—	141	644,817	41 (26)

- (注) 1 帳簿価額のうち、当連結会計年度取得の設備の金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 従業員数の()は、期末時点の臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方 法	着手及び完成 予定年月		完成後の 収容能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
宇都宮デイサービス センター (栃木県宇都宮市)	デイサービス 事業	デイサービス 土地・建物	80,000	—	借入金	平成26年 8月	平成26年 8月	定員 45名
有料老人ホーム ラ・ナシカまつもと 式番館 (長野県松本市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物	460,500	50,337	借入金	平成26年 4月	平成26年 8月	定員 60名
有料老人ホーム ラ・ナシカ 三保の松原 (静岡県静岡市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物 (賃借)	482,000	35,000	リース	平成26年 2月	平成26年 10月	定員 50名
有料老人ホーム ラ・ナシカしまだ (静岡県島田市)	施設サービス 事業	有料老人 ホーム建物 (賃借)	514,720	8,750	リース	平成26年 7月	平成27年 1月	定員 60名

(注) 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年1月1日 (注)	5,738,000	11,476,000	—	432,280	—	308,030

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	12	18	2	2	1,122	1,159	—
所有株式数 (単元)	—	124	2,108	14,617	44	12	97,848	114,753	700
所有株式数の 割合(%)	—	0.11	1.84	12.74	0.04	0.01	85.27	100	—

(注) 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高齢社会戦略1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区平河町2-16-15	3,901	34.00
山崎嘉忠	福岡県北九州市小倉南区	2,915	25.40
有限会社タチバナ	福岡県古賀市青柳町361-1	1,019	8.87
座小田孝安	福岡県北九州市若松区	574	5.00
シダー取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	497	4.33
株式会社ビジネストラスト	東京都港区赤坂2-17-22	349	3.04
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区大島1-7-19	216	1.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	169	1.47
大中佳文	福岡県福岡市東区	80	0.69
大野繁樹	福岡県宗像市	71	0.62
計	—	9,794	85.35

(注) 前事業年度末において主要株主であった蒲池真澄氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,475,300	114,753	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	11,476,000	—	—
総株主の議決権	—	114,753	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	86	—	86	—

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成26年5月30日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
- 2 当事業年度において平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上及び経営基盤強化のため、事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保の充実と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施すべきものと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり4円の配当を実施させていただきます。この結果、当期の配当性向は134.5%となっております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに新規事業への展開を図るために、有効に投資してまいりたいと考えております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	45,903	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	369	397	438	572	509 □249
最低(円)	263	203	270	325	362 □200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日からは大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日からは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。また、平成25年7月16日からは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	509	488	□233	□249	□234	□242
最低(円)	402	390	□207	□221	□200	□206

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山崎 嘉忠	昭和30年1月11日生	昭和50年3月 昭和56年9月 平成9年4月 平成12年10月	下関カマチ病院入職 小文字病院入職 下関第一病院入職 当社入社、当社代表取締役社長 就任（現任）	(注) 3	2,915,400
代表取締役 専務	営業本部長	座小田 孝安	昭和38年1月25日生	昭和60年3月 昭和61年4月 平成12年7月 平成12年10月 平成25年11月	昭和病院入職 小文字病院入職 ㈱メディックスジャパン入社 当社入社、当社専務取締役営業 本部長就任 当社代表取締役専務営業本部長 就任（現任）	(注) 3	574,100
常務取締役	管理本部長	松尾 剛	昭和16年2月1日生	昭和38年4月 昭和39年8月 昭和45年8月 平成元年8月 平成14年3月 平成14年5月 平成24年8月	関西経営管理協会入社 睦通信㈱入社 ㈱新川商事入社 ㈱プロスタンス入社 当社入社、管理本部長 当社取締役管理本部長就任 当社常務取締役管理本部長就任 （現任）	(注) 3	45,300
取締役	営業部長	小竹 貴	昭和35年12月16日生	平成59年4月 平成14年7月 平成17年10月 平成19年1月 平成24年10月 平成25年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン（社 名変更） 株式会社ヘルスケアフロンティア アジアパン（株式会社損害保険 ジャパンより出向） 株式会社損害保険ジャパン複社 当社入社、営業本部営業部長 当社取締役営業部長就任 （現任）	(注) 3	—
取締役		川野 好彦	昭和8年8月21日生	昭和27年4月 昭和43年8月 昭和47年7月 平成16年12月	三栄産業株式会社入社 川野商事創立 株式会社小倉屋設立 代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	23,400
常勤監査役		寺戸 靖和	昭和19年4月5日生	昭和43年4月 昭和56年9月 平成6年1月 平成6年11月 平成15年3月	山十株式会社入社 小文字病院入職 ㈱トータル・メディカルサービ ス入社 小文字病院入職 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	7,700
監査役		板鳥 博子	昭和31年9月27日生	昭和49年4月 昭和54年4月 昭和63年2月 昭和63年7月 平成16年6月	三栄食品株式会社入社 東洋リノリューム株式会社入社 司法書士登録 司法書士開業 当社監査役就任（現任）	(注) 5	18,100
監査役		江口 博明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年9月 平成16年6月	双信化学工業株式会社入社 西部沢井薬品株式会社設立 代表取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 5	18,100
計							3,602,100

- (注) 1 取締役川野好彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役板鳥博子及び江口博明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
 4 監査役寺戸靖和の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
 5 監査役板鳥博子及び江口博明の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

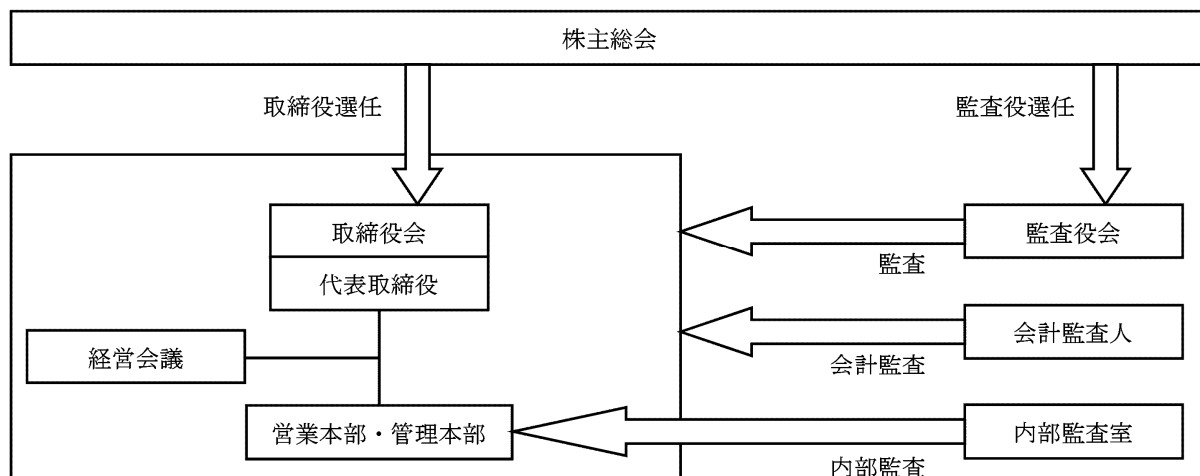
① 企業統治の体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンスを徹底するため、取締役会においては、取締役5名のうち社外取締役(非常勤)を1名選任しており、業務執行の迅速な意思決定や透明性を維持する組織を構築しております。

また、当社は監査役会を設置しておりますが、監査役の独立性と客観性を確保するため、監査役3名のうち社外監査役(非常勤)を2名選任し、取締役会の業務執行の監督・監視機能を強化しております。

さらに、内部監査につきましては、代表取締役の直轄組織として内部監査室(5名)を設置しており、当社各事業部門が関係法令や社内規程を順守し、適切な運営がなされているか監査・指摘・検証を行っております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。また、税理士や弁護士とも顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えであります。

③ 内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(ii) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(ii) リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる責任者及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行う。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役会を月1回定時に開催し、また、必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定する。

e 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(i) 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができる。

(ii) 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定する。

- f 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告する。
 - (ii) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
 - (iii) 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。

上記の内部統制システムを整備することによって、不測の事態や業務上の人為的な過誤を未然に防ぎ、株主や投資家の信頼を失うことが無いよう、全社を挙げて内部統制システムの確立に取り組み、運用の徹底を図ってまいります。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

① 内部監査について

当社では、内部監査室による内部監査を実施しております。内部監査室には、社内業務に通じた専任の人員を5名配属し、計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

② 監査役監査について

当社では、常勤監査役のほか社外監査役を2名選任しており、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の意思決定について、法令・定款の遵守及び社会性等の見地から管理・監督を受けるとともに、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

③ 監査役監査、会計監査、内部監査の相互連携について

監査役と会計監査人は、会計監査人の本社往査時に適宜ミーティングを行い、意見交換や連絡を密にしております。監査役は、会計監査人からの指摘事項の把握に努め、適切かつ円滑な監査が行われるよう社内整備を推進するなどして連携を図っております。また、監査役と内部監査室との連携は、必要不可欠であるという認識のもと、内部監査室の監査については監査役と監査方針の打ち合わせを行い、重点的な監査項目について意見交換や監査結果、改善指導事項及び改善状況について書面、または、口頭で報告を受け連携を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社においては、社外取締役及び社外監査役は役員会等の重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて常勤取締役及び常勤監査役または使用人にその説明を求め、専門的見地及び会社経営者としての長年の実務経験等から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。

なお社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、基準等は特段設けておりませんが、経営に対する客観性及び中立性を重視しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて以下のように重要な役割を適切に果たしています。

① 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役である川野好彦氏は、㈱小倉屋の代表取締役を兼任しております。同氏は、長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監督を行っております。同氏または同氏が代表取締役を務める㈱小倉屋と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役である板島博子氏は、司法書士としての職歴やリーガル知識など、会社が社会に対して公正な役割を果たしているかを監督するという観点から、また、法律の専門家として高い見識を有していることから、当社の経営について指導、助言、監督を行っております。当社と同氏または同氏の法律事務所との間には、現在及び過去において顧問契約関係は存在せず、特別な利害関係はありません。

社外監査役である江口博明氏は、西部沢井薬品㈱の代表取締役を兼任しております。同氏は、自ら医療関連の会社を経営しており、会社経営の豊富な経験を生かし、経営の客観性や中立性の観点から当社の経営について指導、助言、監督を行っております。同氏または同氏が代表取締役を務める西部沢井薬品㈱と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における社外取締役及び社外監査役の選任及び活動状況

	活動状況
取締役 川野好彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 板島博子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち9回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 江口博明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち10回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③ 当該社外取締役及び社外監査役の選任している理由

	選任の理由
取締役 川野好彦	長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監視を頂ける人物として当社の社外取締役に適任と判断し、招聘しております。
監査役 板島博子	司法書士としての職歴やリーガルの知識などから、会社が社会に対して公正な役割を果たしているかを監督するという観点から当社の社外監査役として相応しい人材として招聘しております。また、独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどから独立役員として指定しております。
監査役 江口博明	自ら医療関連の会社を経営しており、経営の客観性や中立性を監督するという観点から当社の社外監査役として相応しい人材として招聘しております。

4. 会計監査の状況

当期の会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、竹之内高司氏（継続監査年数3年）及び城戸昭博氏（同1年）です。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等4名、その他2名です。

5. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,060	48,060	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	—	—	—	1
社外役員	2,880	2,880	—	—	—	3

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載を省略しております。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、改正に適時に対応できる体制を整備するための人員を配置し、これらの者を監査法人等の行う各種の会計セミナー等に派遣しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,439	1,082,123
売掛金	1,624,032	1,655,152
有価証券	20,006	—
繰延税金資産	83,998	86,466
その他	74,899	95,538
貸倒引当金	△2,740	△721
流動資産合計	2,523,636	2,918,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,773,868	※2 3,112,463
車両運搬具（純額）	1,583	3,958
工具、器具及び備品（純額）	146,088	168,112
土地	※2 1,745,801	※2 1,745,801
リース資産（純額）	3,314,334	3,568,859
建設仮勘定	152,904	45,118
有形固定資産合計	※1 8,134,581	※1 8,644,313
無形固定資産		
のれん	79,944	52,096
ソフトウェア	49,269	47,512
その他	8,582	9,940
無形固定資産合計	137,796	109,549
投資その他の資産		
長期前払費用	151,298	139,774
繰延税金資産	91,026	96,915
敷金及び保証金	1,799,777	1,901,015
その他	137,074	155,689
貸倒引当金	△3,007	△2,144
投資その他の資産合計	2,176,170	2,291,249
固定資産合計	10,448,548	11,045,112
資産合計	12,972,185	13,963,670

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,996	175,924
短期借入金	※2 2,196,000	※2 1,970,000
1年内返済予定の長期借入金	※2,※3 586,432	※2,※3 605,335
リース債務	70,908	85,321
未払金	155,194	97,631
未払費用	222,038	254,363
未払法人税等	26,150	67,550
前受収益	164,499	189,670
預り金	82,531	43,646
賞与引当金	192,982	187,767
その他	16,967	5,334
流動負債合計	3,850,701	3,682,545
固定負債		
長期借入金	※2,※3 3,259,835	※2,※3 3,942,264
リース債務	3,580,555	3,936,843
退職給付引当金	273,965	—
退職給付に係る負債	—	302,073
資産除去債務	11,334	22,518
その他	677,366	680,576
固定負債合計	7,803,057	8,884,276
負債合計	11,653,758	12,566,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	578,129	656,038
自己株式	△16	△16
株主資本合計	1,318,422	1,396,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	—
退職給付に係る調整累計額	—	516
その他の包括利益累計額合計	3	516
純資産合計	1,318,426	1,396,848
負債純資産合計	12,972,185	13,963,670

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,097,003	10,415,465
売上原価	9,284,897	9,425,435
売上総利益	812,106	990,030
販売費及び一般管理費	※ 613,238	※ 664,255
営業利益	198,867	325,774
営業外収益		
受取利息	10,444	10,405
助成金収入	18,085	21,343
雑収入	16,239	18,943
営業外収益合計	44,769	50,692
営業外費用		
支払利息	234,718	235,897
雑損失	7,223	7,807
営業外費用合計	241,941	243,704
経常利益	1,695	132,762
税金等調整前当期純利益	1,695	132,762
法人税、住民税及び事業税	19,457	63,488
法人税等調整額	△4,647	△8,635
法人税等合計	14,810	54,852
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△13,114	77,909
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,114	77,909

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△13,114	77,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	△3
その他の包括利益合計	※ 24	※ △3
包括利益	△13,089	77,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,089	77,905

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,280	308,030	677,313	—	1,417,623
当期変動額					
剰余金の配当			△86,070		△86,070
当期純損失（△）			△13,114		△13,114
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			△99,184	△16	△99,200
当期末残高	432,280	308,030	578,129	△16	1,318,422

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△21	—	△21	1,417,602
当期変動額				
剰余金の配当				△86,070
当期純損失（△）				△13,114
自己株式の取得				△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24	—	24	24
当期変動額合計	24	—	24	△99,175
当期末残高	3	—	3	1,318,426

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,280	308,030	578,129	△16	1,318,422
当期変動額					
剰余金の配当					—
当期純利益			77,909		77,909
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	77,909	—	77,909
当期末残高	432,280	308,030	656,038	△16	1,396,332

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3	—	3	1,318,426
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				77,909
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	516	512	512
当期変動額合計	△3	516	512	78,421
当期末残高	—	516	516	1,396,848

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,695	132,762
減価償却費	465,138	468,313
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△784	△2,881
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,164	△5,214
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	35,714	△273,965
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	302,871
受取利息	△10,444	△10,405
支払利息	234,718	235,897
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,714	△31,119
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,574	38,928
その他	163,544	15,059
小計	874,458	870,246
利息の受取額	319	410
利息の支払額	△234,797	△236,578
法人税等の支払額	△187,152	△22,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,828	611,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	9,500	20,000
有形固定資産の取得による支出	△618,776	△568,396
無形固定資産の取得による支出	△8,000	△37,027
敷金及び保証金の差入による支出	△22,951	△61,201
敷金及び保証金の回収による収入	44,076	813
預り保証金の返還による支出	△81,408	△62,190
預り保証金の受入による収入	80,109	56,989
その他	350	△985
投資活動によるキャッシュ・フロー	△597,100	△651,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,840,000	1,115,000
短期借入金の返済による支出	△1,686,000	△1,341,000
長期借入れによる収入	450,000	1,330,000
長期借入金の返済による支出	△658,632	△628,668
リース債務の返済による支出	△67,949	△75,615
自己株式の取得による支出	△16	—
配当金の支払額	△85,806	△414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△208,404	399,302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△352,675	358,683
現金及び現金同等物の期首残高	1,076,115	723,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 723,439	※1 1,082,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社パイン
- (2) 非連結子会社の名称等
非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具、器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末から適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が302,073千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が516千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は0.04円増加しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過措置的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準を適用することにより、翌連結会計年度の期首における利益剰余金が35,104千円増加する予定です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

当社グループが区分掲記の重要性基準の参考としている「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)が平成26年3月26日付で改正されたことを契機に、連結財務諸表における区分掲記の重要性基準の見直しを行い、前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払消費税等」、「固定負債」の「長期預り保証金」及び「長期前受収益」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払消費税等」に表示していた134,067千円は、「その他」134,067千円として組み替え、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた235,624千円及び「長期前受収益」に表示していた420,242千円は、「その他」655,866千円として組み替えております。また、「固定負債」の「その他」に表示していた32,834千円は、「資産除去債務」11,334千円及び「その他」21,500千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,145,718千円	2,588,875千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,585,972千円	2,923,724千円
土地	1,673,985	1,720,740
計	4,259,957	4,644,464

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	566,201千円	475,138千円
1年内返済予定の長期借入金	509,672	484,723
長期借入金	3,252,805	3,579,712
計	4,328,678	4,539,573

※3 財務制限条項

次の金融機関からの借入については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- (1) 個別貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- (2) 個別損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	42,852千円	42,852千円
長期借入金	125,021	82,169
計	167,873	125,021

(連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	152,150千円	180,453千円
賞与引当金繰入額	11,533	12,085
退職給付費用	2,518	2,696
租税公課	99,695	104,259
減価償却費	17,103	18,556

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40千円	△6千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	40	△6
税効果額	△15	2
その他有価証券評価差額金	24	△3
その他の包括利益合計	24	△3

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,738,000	—	—	5,738,000
合計	5,738,000	—	—	5,738,000
自己株式				
普通株式(注)	—	43	—	43
合計	—	43	—	43

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	86,070	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,738,000	5,738,000	—	11,476,000
合計	5,738,000	5,738,000	—	11,476,000
自己株式				
普通株式(注)	43	43	—	86
合計	43	43	—	86

(注) 普通株式の発行済株式の増加5,738,000株及び自己株式の増加43株は、平成26年1月1日付の株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,903	利益剰余金	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	723,439千円	1,082,123千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	723,439	1,082,123

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	—千円	393,173千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物及び構築物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,339,012	1,234,462	3,104,549
合計	4,339,012	1,234,462	3,104,549

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,339,012	1,416,211	2,922,800
合計	4,339,012	1,416,211	2,922,800

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	130,076	138,177
1年超	3,724,067	3,585,890
合計	3,854,143	3,724,067

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	375,124	373,994
減価償却費相当額	182,837	181,749
支払利息相当額	251,530	243,917

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

減損の対象となるリース資産がないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	435,232	477,438
1年超	5,851,615	5,893,199
合計	6,286,847	6,370,637

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金につきましては銀行借入により調達しており、新規施設の開設等に係る設備投資資金につきましては銀行借入及びリース債務により調達しております。

資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸貸人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後27年であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	723,439	723,439	—
(2) 売掛金	1,624,032	1,624,032	—
(3) 有価証券	20,006	20,006	—
(4) 敷金及び保証金	1,799,777	1,645,989	△ 153,788
資産計	4,167,256	4,013,468	△ 153,788
(1) 買掛金	136,996	136,996	—
(2) 短期借入金	2,196,000	2,196,000	—
(3) 未払金	155,194	155,194	—
(4) 未払法人税等	26,150	26,150	—
(5) 預り金	82,531	82,531	—
(6) 長期借入金(※1)	3,846,267	3,846,267	—
(7) リース債務(※2)	3,651,464	3,770,200	118,736
負債計	10,094,604	10,213,340	118,736

(※1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,082,123	1,082,123	—
(2) 売掛金	1,655,152	1,655,152	—
(3) 敷金及び保証金	1,901,015	1,756,258	△144,757
資産計	4,638,290	4,493,533	△144,757
(1) 買掛金	175,924	175,924	—
(2) 短期借入金	1,970,000	1,970,000	—
(3) 未払金	97,631	97,631	—
(4) 未払法人税等	67,550	67,550	—
(5) 預り金	43,646	43,646	—
(6) 長期借入金（※1）	4,547,599	4,547,599	—
(7) リース債務（※2）	4,022,165	4,196,656	174,491
負債計	10,924,517	11,099,008	174,491

（※1）流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	723,439	—	—	—
売掛金	1,624,032	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券（社債）	20,000	—	—	—
敷金及び保証金	238,930	512,781	143,679	904,386
合計	2,606,403	512,781	143,679	904,386

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,082,123	—	—	—
売掛金	1,655,152	—	—	—
敷金及び保証金	250,943	569,383	147,469	933,219
合計	2,988,218	569,383	147,469	933,219

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,196,000	—	—	—	—	—
長期借入金	586,432	483,010	422,550	366,053	304,529	1,683,693
リース債務	70,908	74,796	78,908	83,258	87,861	3,255,730
合計	2,853,340	557,806	501,458	449,311	392,390	4,939,423

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,970,000	—	—	—	—	—
長期借入金	605,335	558,270	501,773	427,208	411,876	2,043,137
リース債務	85,321	89,877	94,689	99,772	105,145	3,547,359
合計	2,660,656	648,147	596,462	526,980	517,021	5,590,496

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を制定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△276,777
(2) 未積立退職給付債務(1)(千円)	△276,777
(3) 未認識数理計算上の差異(債務の増額)(千円)	2,811
(4) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)(千円)	△273,965
(5) 退職給付引当金(4)(千円)	△273,965

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	44,747
(2) 利息費用(千円)	2,362
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	8,159
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	55,269

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の翌連結会計年度に全額費用処理することにしております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を制定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	276,777千円
勤務費用	46,085
利息費用	2,650
数理計算上の差異の発生額	△797
退職給付の支払額	△22,641
退職給付債務の期末残高	302,073

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	302,073千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302,073

退職給付に係る負債	302,073
-----------	---------

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302,073
-----------------------	---------

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	46,085千円
利息費用	2,650
数理計算上の差異の費用処理額	2,811
確定給付制度に係る退職給付費用	51,547

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 $\Delta 797$ 千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）
割引率 1.0%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
①流動資産		
賞与引当金	72,773千円	66,338千円
その他	16,125	20,127
小計	88,899	86,466
評価性引当額	△4,898	—
計	84,000	86,466
②固定資産		
退職給付引当金	97,642	—
退職給付に係る負債	—	106,722
その他	38,066	19,950
小計	135,709	126,673
評価性引当額	△42,497	△23,961
計	93,212	102,712
繰延税金資産合計	177,213	189,178
(繰延税金負債)		
①流動負債		
その他有価証券評価差額金	△2	—
計	△2	—
②固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,185	△5,796
計	△2,185	△5,796
繰延税金負債合計	△2,187	△5,796
繰延税金資産の純額	175,025	183,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	78.4	1.1
住民税均等割	691.2	9.2
評価性引当額	△420.6	△17.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.6
復興特別法人税分の税率差異	63.2	—
のれんの償却額	416.1	5.3
その他	7.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	873.6	41.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の37.71%から35.33%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,150千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、その総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部が、取り扱うサービスについての包括的な戦略を企画・立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デイサービス事業」、「施設サービス事業」及び「在宅サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

① デイサービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者に対し、デイサービスセンターにおいて日常生活の介護、機能訓練等を行う事業であります。

② 施設サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者が、施設において日常生活等の介護・相談・助言及び、機能訓練等のサービスを利用する「介護付有料老人ホーム」の事業及び、認知症の状態にある方についての「グループホーム」の事業を、主に運営しております。

③ 在宅サービス事業

この事業は、要介護・要支援認定者などに対し、医師の指示書のもとに在宅でリハビリ・療養・介護のサービスを行う「訪問リハビリテーション」「訪問看護」「訪問介護（ホームヘルパー）」の事業と、介護サービスの選択・マネジメントを行う「ケアプラン作成」の事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は存在していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,176,299	6,143,963	776,740	10,097,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,176,299	6,143,963	776,740	10,097,003
セグメント利益又は損失(△)	239,798	519,669	△11,284	748,182
セグメント資産	2,690,212	9,019,743	140,194	11,850,149
その他の項目				
減価償却費	95,411	350,019	2,605	448,035
のれんの償却額	9,142	18,705	—	27,848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	108,310	443,784	1,471	553,566

(注) 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,296,038	6,381,496	737,930	10,415,465
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,296,038	6,381,496	737,930	10,415,465
セグメント利益又は損失（△）	394,244	558,516	△28,663	924,098
セグメント資産	2,768,268	9,569,893	140,333	12,478,495
その他の項目				
減価償却費	90,395	357,717	1,644	449,756
のれんの償却額	9,142	18,705	—	27,848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,051	950,418	8,995	991,465

（注）減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,097,003	10,415,465
連結財務諸表の売上高	10,097,003	10,415,465

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	748,182	924,098
全社費用（注）	△549,315	△598,323
連結財務諸表の営業利益	198,867	325,774

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,850,149	12,478,495
全社資産（注）	1,122,035	1,485,175
連結財務諸表の資産合計	12,972,185	13,963,670

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注1）	448,035	449,756	17,103	18,556	465,138	468,313
のれんの償却額	27,848	27,848	—	—	27,848	27,848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注2）	553,566	991,465	56,864	23,291	610,430	1,014,756

（注）1. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額及び報告セグメントに配分前の建設仮勘定であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、セグメント情報に同様の情報が記載されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客はすべて一般の個人利用者であり特定の主要な顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、セグメント情報に同様の情報が記載されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客はすべて一般の個人利用者であり特定の主要な顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,142	18,705	—	—	27,848
当期末残高	14,476	65,468	—	—	79,944

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	デイサービス事業	施設サービス事業	在宅サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,142	18,705	—	—	27,848
当期末残高	5,333	46,762	—	—	52,096

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	114.89円	121.72円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（△）	△1.14円	6.79円

- （注） 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額又は 当期純損失金額（△）（千円）	△13,114	77,909
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額（△）（千円）	△13,114	77,909
期中平均株式数（千株）	11,475	11,475

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,196,000	1,970,000	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	586,432	605,335	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	70,908	85,321	5.21	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,259,835	3,942,264	0.39	平成27年4月 ～平成40年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,580,555	3,936,843	5.54	平成27年4月 ～平成54年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,693,731	10,539,764	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	558,270	501,773	427,208	411,876
リース債務	89,877	94,689	99,772	105,145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,605,033	5,246,903	7,882,776	10,415,465
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	119,735	210,644	251,928	132,762
四半期(当期)純利益金額(千円)	74,037	125,673	152,468	77,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.45	10.95	13.29	6.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	6.45	4.50	2.33	△6.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,468	963,491
売掛金	1,534,342	1,566,771
有価証券	20,006	—
繰延税金資産	83,998	81,259
その他	73,000	92,557
貸倒引当金	△1,031	△502
流動資産合計	2,342,784	2,703,576
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,288,084	※1 2,656,624
構築物（純額）	45,826	52,678
車両運搬具（純額）	1,341	3,816
工具、器具及び備品（純額）	133,999	156,216
土地	※1 1,516,182	※1 1,516,182
リース資産（純額）	3,314,334	3,568,859
建設仮勘定	152,904	45,118
有形固定資産合計	7,452,671	7,999,495
無形固定資産		
のれん	14,476	5,333
ソフトウェア	49,269	47,512
その他	8,582	9,940
無形固定資産合計	72,328	62,786
投資その他の資産		
関係会社株式	117,000	117,000
長期前払費用	151,298	139,774
繰延税金資産	91,026	97,196
敷金及び保証金	1,800,872	1,902,110
その他	121,995	145,384
貸倒引当金	△2,338	△2,144
投資その他の資産合計	2,279,855	2,399,321
固定資産合計	9,804,855	10,461,604
資産合計	12,147,640	13,165,180

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,564	167,259
短期借入金	※1 2,140,000	※1 1,920,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 531,425	※1,※3 551,995
リース債務	70,908	85,321
未払金	148,919	93,417
未払費用	207,479	240,131
未払法人税等	26,000	67,400
前受収益	164,436	189,361
預り金	78,467	42,761
賞与引当金	182,212	179,068
その他	14,812	4,037
流動負債合計	3,693,226	3,540,752
固定負債		
長期借入金	※1,※3 2,599,297	※1,※3 3,335,066
リース債務	3,580,555	3,936,843
退職給付引当金	262,216	291,519
資産除去債務	11,334	22,518
その他	640,586	643,936
固定負債合計	7,093,990	8,229,884
負債合計	10,787,216	11,770,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金		
資本準備金	308,030	308,030
資本剰余金合計	308,030	308,030
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	619,125	653,249
利益剰余金合計	620,125	654,249
自己株式	△16	△16
株主資本合計	1,360,419	1,394,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	—
評価・換算差額等合計	3	—
純資産合計	1,360,423	1,394,543
負債純資産合計	12,147,640	13,165,180

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	9,574,256	9,873,168
売上原価	8,799,187	8,955,156
売上総利益	775,068	918,011
販売費及び一般管理費	※1 583,719	※1 636,913
営業利益	191,349	281,098
営業外収益		
受取利息	10,429	10,385
受取手数料	※2 6,000	※2 6,000
助成金収入	17,635	21,343
雑収入	12,709	15,449
営業外収益合計	46,773	53,178
営業外費用		
支払利息	230,819	232,690
雑損失	6,664	7,538
営業外費用合計	237,484	240,228
経常利益	638	94,049
税引前当期純利益	638	94,049
法人税、住民税及び事業税	19,323	63,353
法人税等調整額	△4,647	△3,428
法人税等合計	14,676	59,925
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,037	34,123

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 人件費	※1		4,909,121	55.8		4,903,328	54.8
II 経費	※2		3,890,066	44.2		4,051,828	45.2
売上原価			8,799,187	100.0		8,955,156	100.0

(注) ※1 人件費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	170,679	166,982

※2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃借料 (千円)	829,083	830,753
給食委託費 (千円)	885,871	917,688
減価償却費 (千円)	392,980	407,654

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	432,280	308,030	308,030	1,000	719,233	720,233	—	1,460,543	
当期変動額									
剰余金の配当					△86,070	△86,070		△86,070	
当期純損失（△）					△14,037	△14,037		△14,037	
自己株式の取得							△16	△16	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計					△100,107	△100,107	△16	△100,123	
当期末残高	432,280	308,030	308,030	1,000	619,125	620,125	△16	1,360,419	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21	△21	1,460,522
当期変動額			
剰余金の配当			△86,070
当期純損失（△）			△14,037
自己株式の取得			△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	△100,098
当期末残高	3	3	1,360,423

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	432,280	308,030	308,030	1,000	619,125	620,125	△16	1,360,419	
当期変動額									
剰余金の配当								—	
当期純利益					34,123	34,123		34,123	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	34,123	34,123	—	34,123	
当期末残高	432,280	308,030	308,030	1,000	653,249	654,249	△16	1,394,543	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	3	1,360,423
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			34,123
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3	34,120
当期末残高	—	—	1,394,543

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………15～41年

工具、器具及び備品 ……2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表

当社が区分掲記の重要性基準の参考としている「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)が平成26年3月26日付で改正されたことを契機に、財務諸表における区分掲記の重要性基準の見直しを行い、前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払消費税等」、「固定負債」の「長期預り保証金」及び「長期前受収益」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払消費税等」に表示していた119,657円は、「その他」119,657千円として組み替え、「固定負債」の「長期預り保証金」に表示していた198,844千円及び「長期前受収益」に表示していた420,242千円は、「その他」619,086千円として組み替えております。また、「固定負債」の「その他」に表示していた32,834千円は、「資産除去債務」11,334千円及び「その他」21,500千円として組み替えております。

2. 財務諸表等規則第127条の適用関係

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,149,157千円	2,522,781千円
土地	1,444,365	1,491,120
計	3,593,522	4,013,901

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	534,528千円	425,138千円
1年内返済予定の長期借入金	454,665	431,383
長期借入金	2,592,267	2,972,514
計	3,581,460	3,829,035

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社パイン (借入債務)	447,218千円	株式会社パイン (借入債務) 413,882千円

※3 財務制限条項

次の金融機関からの借入については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- (1) 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- (2) 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	42,852千円	42,852千円
長期借入金	125,021	82,169
計	167,873	125,021

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	149,150千円	175,653千円
賞与引当金繰入額	11,533	12,085
退職給付費用	2,518	2,696
租税公課	95,299	99,775
減価償却費	17,103	18,556
おおよその割合		
販売費	1.7%	1.3%
一般管理費	98.3%	98.7%

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取手数料	6,000千円	6,000千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

なお、関連会社株式は保有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	117,000	117,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
① 流動資産		
賞与引当金	68,712千円	63,264千円
その他	15,288	17,994
小計	84,000	81,259
評価性引当額	—	—
計	84,000	81,259
② 固定資産		
退職給付引当金	93,212	102,993
その他	15,932	19,950
小計	109,144	122,944
評価性引当額	△15,932	△19,950
計	93,212	102,993
繰延税金資産合計	177,213	184,252
繰延税金負債		
① 流動負債		
その他有価証券評価差額	△2	—
計	△2	—
② 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,185	△5,796
計	△2,185	△5,796
繰延税金負債合計	△2,187	△5,796
繰延税金資産の純額	175,025	178,456

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	207.9	1.6
住民税均等割等	1,814.1	12.9
評価性引当額	52.0	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.2
復興特別法人税分の税率差異	175.1	—
その他	10.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2,297.5	63.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の37.71%から35.33%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,799千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,391,780	550,447	1,640	3,940,587	1,283,962	181,782	2,656,624
構築物	120,645	16,682	—	137,327	84,648	9,829	52,678
車両運搬具	9,169	5,041	4,807	9,402	5,586	1,520	3,816
工具、器具及び備品	617,194	101,097	4,329	713,963	557,747	78,644	156,216
土地	1,516,182	—	—	1,516,182	—	—	1,516,182
リース資産	3,637,906	393,173	—	4,031,080	462,221	138,648	3,568,859
建設仮勘定	152,904	488,833	596,619	45,118	—	—	45,118
有形固定資産計	9,445,782	1,555,275	607,396	10,393,661	2,394,165	410,425	7,999,495
無形固定資産							
のれん	—	—	—	45,714	40,380	9,142	5,333
ソフトウェア	—	—	—	79,846	32,333	14,817	47,512
その他	—	—	—	16,082	6,142	859	9,940
無形固定資産計	—	—	—	141,643	78,856	24,819	62,786

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

デイサービス事業の新規施設の取得によるもの	1 施設	117,724千円
施設サービス事業の新規施設の取得によるもの	1 施設	423,979千円

(2) リース資産

施設サービス事業の新規施設の取得によるもの	1 施設	393,173千円
-----------------------	------	-----------

(3) 建設仮勘定

デイサービス事業の新規施設の取得によるもの	1 施設	139,651千円
施設サービス事業の新規施設の取得によるもの	1 施設	304,500千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,370	360	297	785	2,647
賞与引当金	182,212	179,068	182,212	—	179,068

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日福岡財務支局長に提出。

第33期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日福岡財務支局長に提出。

第33期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月 27 日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シダールの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シダールが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山崎嘉忠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。